

## 神戸第2地方合同庁舎電話設備保守点検業務（合庁分担）仕様書

### 1 契約件名

神戸第2地方合同庁舎電話設備保守点検業務（合庁分担）

### 2 建物名称

神戸第2地方合同庁舎  
神戸市中央区波止場町1番1号

### 3 実施期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

### 4 目的

この仕様書は、神戸第2地方合同庁舎の構内交換設備及び附属設備の機能の維持及び耐久性の確保を図るため、電気通信事業法、端末設備接続の技術基準に関する規則その他関係法令を遵守し、保守点検業務を行うことを目的とする。

### 5 設備概要

別紙のとおり

### 6 業務要領

- (1) 保守点検業務に従事する技術者は、豊富な技術的知識と現場経験を有する者であること。
- (2) 定期保守点検は、所定の定期試験点検及び故障の修復並びに防止等に努めること。
- (3) 障害発生時の受付は、夜間・休日を問わず可能な体制をとること。また、重大な障害が発生した場合に、係官から要請があったときは、速やかに来庁し、必要な修復を行うこと。
- (4) 関係法令により、必要な保守に関する書類、図面の整備並びに届出報告の代理若しくは事務の代行については、係官と打合せのうえ行う。
- (5) 保守点検に際しては、本仕様書に定めた事項はもとより、その他必要と認められるものについては、請負者の負担においてこれを行う。工具類、測定器及び消耗品は請負者の負担とする。

なお、保守部材は、当該電話設備製造メーカーの純正部材又はそれと同等若しくはそれ以上の規格品を使用すること。
- (6) 請負者は、作業完了後係官に報告書を提出のうえ承認を受けること。
- (7) 請負者は、保守点検作業を行うに際し、生じた損害及び通常使用中における保守上の欠陥により生じた損害を賠償しなければならない。

## 7 点検項目等

各設備及び附属設備の定期試験点検項目及び点検周期は、次のとおりとする。

- (1) 中央制御装置及び主記憶装置
  - ・各装置動作状態確認 (月 3 回)
  - ・自動切替確認 (月 3 回)
  - ・ファイルの確認 (月 1 回)
  - ・外観点検 (月 3 回)
- (2) 通話路制御装置、中継台制御装置及びトランク
  - ・各装置動作状態確認 (月 3 回)
  - ・通話路試験 (月 1 回)
  - ・各トランク機能試験 (月 3 回)
  - ・MB動作確認 (月 3 回)
  - ・外観点検 (月 3 回)
- (3) 入出力装置
  - ・各装置動作状態確認 (月 3 回)
  - ・中央制御装置への操作 (月 3 回)
  - ・記憶装置からの読出し (月 3 回)
  - ・印字状態確認 (月 3 回)
  - ・ランプ表示状態等確認 (月 3 回)
  - ・外観点検 (月 3 回)
- (4) 中継台
  - ・各装置動作状態確認 (月 1 回)
  - ・ランプ表示状態等確認 (月 1 回)
  - ・外観点検 (月 1 回)
- (5) その他
  - ・電源装置 (月 3 回)
  - ・本配線盤 (年 4 回)
  - ・端子盤 (年 4 回)
- (6) 端末設備及び線路 (月 3 回)
- (7) 上記各機器試験点検に合わせ各種架類、中継台内外、各種カバー、機械室の清掃 (年 4 回) を行なうものとする。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項について疑義を生じたときは、双方協議のうえ解決するものとする。
- (2) 代金は、1ヶ月毎の部分払いとする。

別紙  
5 設備概要

本館	数量・単位	備考
iox-1620形電子交換機(沖電気工業株式会社)	1式	
局線中継台	2台	
夜間転送装置	1台	
対搬送両方向トランク	1式	
対磁石両方向トランク	1式	
長距離内線トランク	1式	
保守用コンソール	1台	
保守用プリンター	1台	
内線電話回線	272回線	
第五管区海上保安本部	209回線	
神戸海上保安部	42回線	
航海訓練所神戸分室	1回線	
共用	20回線	
(内訳) 受付	1回線	
管理室	2回線	
防災センター	1回線	
コントロール	1回線	
機械室	1回線	
AC室	1回線	
電気室	1回線	
発発室	1回線	
清掃員室	1回線	
会議室	4回線	
運転手控室	1回線	
記者室	2回線	
食堂	2回線	
売店	1回線	